

# 令和4年度（令和3年分）

# 市民税・県民税申告は郵送で！

申告会場は例年大変混雑します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送での申告書提出をお願いします。

令和4年度の申告書を2月1日に送付しています。郵送申告を希望のかたで申告書が届いていない場合は申告書と返信用封筒を送付しますので、お問い合わせください。

**自宅で申告！**

自宅のパソコンやスマートフォンから源泉徴収票などの情報を入力するだけで、市民税・県民税の申告書を作成することができます。作成した申告書は、印刷して郵送で提出してください。申告書のダウンロードも可能です。

※本人確認書類の写しを必ず同封してください。同封されていない場合は受け付けできませんので申告書を返送させていただきます。

市ホームページ「市民税・県民税税額試算・申告書作成コーナー」



## 申告受付会場と日時

会場	日時	
新郷公民館	2月8日(火)	9:00～15:00
鳩ヶ谷庁舎 3階306会議室	2月9日(水)、10日(木)、14日(月)	
芝市民ホール(芝支所) ※芝公民館ではありません。	2月16日(水)、17日(木)	
安行公民館 ※安行東公民館ではありません。	2月18日(金)	
神根公民館	2月22日(火)	
戸塚公民館	2月24日(木)、25日(金)	
市役所第一本庁舎 5階501大会議室	2月28日(月)～3月15日(火) (土・日曜日を除く) ※3月13日(日)は受け付けません。	9:00～16:00

※各会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

## 来場するかたへのお願い

- 会場での受け付けは給与・公的年金などの所得に限ります。
- 受け付け内容によっては順番が前後する場合があります。
- 会場入口での検温やアルコール消毒、会場内でのマスク着用など、感染拡大防止にご協力をお願いします。  
※咳・発熱などの症状があるかたは入場をお断りします。
- 混雑状況に応じて入場制限または受け付けを中止する場合があります。
- 医療費控除の申告をするかたは、事前に「医療費控除の明細書」を作成し、申告の際に提出してください。領収書の提示・提出による申告はできません。
- 駐車場には限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。市役所第一本庁舎会場にやむを得ず車で越しになる場合は、仮設平面駐車場をご利用ください。

## ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きをしたかたへ

市民税・県民税申告書(確定申告書含む)を提出する場合、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の申請は無効となりますので、ふるさと納税分の寄附金控除も忘れず申告してください。

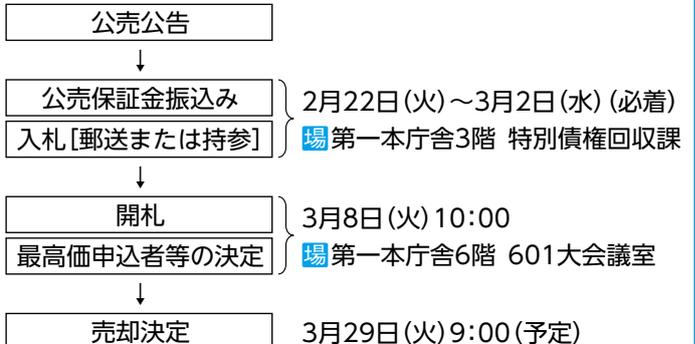
## 市税などの滞納で差し押さえた財産(不動産)を公売します

売却区分 番号	見積価額		財産種別	財産所在地	面積(m <sup>2</sup> )
	公売保証金				
3-1	10,700,000円	1,070,000円	土地付建物	東本郷	112.59
					土地 持分除く
3-2	3,630,000円	370,000円	マンション	芝	45.24
					専有面積
3-4	39,100,000円	3,910,000円	土地付建物	蓮沼	297.53
					土地
3-5	5,930,000円	600,000円	マンション	源左衛門新田	51.54
					専有面積
3-9	4,460,000円	450,000円	土地付建物	木曾呂	109.85
					土地

※売却区分番号3-3、3-6、3-7、3-8は公売中止となりました。

問い合わせ…特別債権回収課 ☎048-271-9248

### 入札の手続きの概要



公売は期間入札で行います。開札場所での入札(期日入札)とは異なりますのでご注意ください。詳細は市ホームページまたは公売広報をご覧ください。公売の原因となった市税などの納付により公売が中止となることがあります。

## 公的年金等を受給しているかたへ

公的年金等(個人年金・遺族年金・障害年金を除く)の収入の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありません。

※所得税の還付、純損失や雑損失の繰越控除などの控除を受けるときは、確定申告書の提出が必要です。詳細は税務署にお問い合わせください。

所得税の確定申告が必要ない場合であっても、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない所得控除などを市民税・県民税の計算に適用するには、市民税・県民税の申告が必要です。

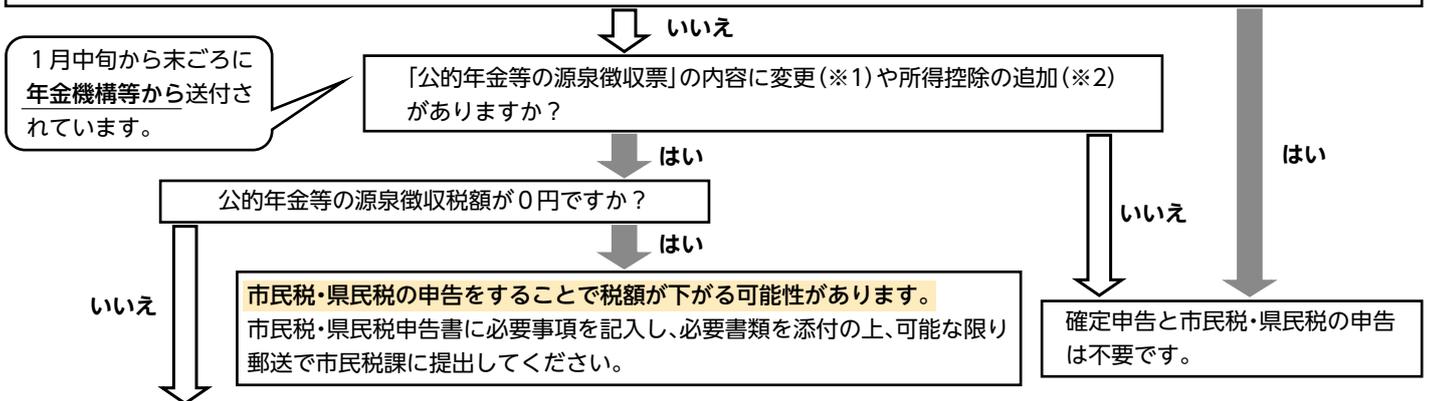
### フローチャートをご覧ください

公的年金等の収入のみで、合計額が400万円以下のかた  
※簡単な目安ですので当てはまらない場合もあります。

遺族年金・障害年金を受給しているかたは、各種行政サービスを受けるため、収入「0円」の市民税・県民税申告が必要です。

## 全ての公的年金等の合計収入金額が以下の基準に該当しますか？

扶養者がいない場合	65歳以上:1,550,000円以下 65歳未満:1,050,000円以下	扶養者が一人いる場合	65歳以上:2,110,000円以下 65歳未満:1,713,334円以下
-----------	--	------------	--



確定申告をすると所得税が還付される可能性があります。国税庁ホームページから、確定申告書を作成することができます。所得税が還付になる場合は、税務署に確定申告書を提出してください。

所得税が還付されなくても、市民税・県民税の申告をすることで税額が下がる可能性があります。市民税・県民税申告書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、可能な限り郵送で市民税課に提出してください。※確定申告書を提出した場合、市民税・県民税の申告書は提出不要です。

※1…源泉徴収票の記載内容を訂正・取消する場合(扶養に取れない親族の名前が記載されている場合など)は課税決定後に税額が上がる可能性がありますので、必ず市民税・県民税申告書を提出してください。

※2…追加できる控除:源泉徴収票に記載されていない社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寡婦・ひとり親控除、障害者控除、配偶者(特別)控除、扶養控除、医療費控除、寄附金控除など

問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245

## ～税務署から確定申告に関する重要なお知らせ～

◇所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します。

対象	申告会場	受付日時	
還付申告のかた	税務署庁舎	2月15日(火)まで	8:30～16:00
全てのかた	SKIPシティ 産業技術総合センター 1階多目的ホール	2月16日(水)～3月15日(火)	9:00～16:00

土・日曜、祝日を除く。※2月20日(日)、27日(日)は開場します。

※SKIPシティ会場開設期間中は、税務署庁舎では申告相談を行っていません。

※確定申告会場への入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。詳細は「広報かわぐち1月号」または、国税庁ホームページをご覧ください。

※スマートフォンをお持ちのかたは、確定申告会場において、原則スマートフォンを利用して申告書を作成していただきます。マイナンバーカード、マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号(署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書)をご用意ください。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用し、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状があるかたは入場をお断りします。

※受付終了時間を待たずに相談受付を終了する場合があります。

問い合わせ…川口税務署 ☎048-252-5141(代表)  
西川口税務署 ☎048-253-4061(代表)

### 納付の期限などのお知らせ

#### 令和3年分 確定申告

申告所得税及び復興特別所得税

納期限  
(納付の期限)

令和4年  
3/15(火)

振替日  
(振替納税をご利用の場合)

令和4年  
4/21(木)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

納期限  
(納付の期限)

令和4年  
3/31(木)

振替日  
(振替納税をご利用の場合)

令和4年  
4/26(火)